

令和4年度 第1回 藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会 会議録

会議の名称	令和4年度 第1回 藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会
開催日時	令和4年7月20日(水) 午後4時から午後5時まで
開催場所	藤井寺市役所 3階 会議室 305
出席者	<p>委員： 弁護士：中森 俊久 大阪府スクールソーシャルワーカー：谷奥 大地 大阪府臨床心理士：吉田 俊治 (順不同・敬称略)</p> <p>事務局： 教育長：濱崎 徹、教育部長：萬田 栄治、教育部理事：寺田 剛、 学校教育課主幹：富田 智子</p>
欠席者	委員： なし
会議の議題	市の取組 藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会(令和4年6月23日開催)の報告
会議の成立	委員3名中、過半数(3名)の出席があり、藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会 条例第6条第3項の規定により成立
傍聴者	0名
会議録の作成方法	要点記録
記録内容の確認方法	会議の議長の確認を得ている
公開・非公開の別	公開

○事務局

皆さん こんにちは。ただいまより、令和4年度藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会を始めさせていただきます。私は、藤井寺市教育委員会学校教育課 主幹の富田でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様方には、次の点についてご了解いただきますようお願いいたします。

本委員会について、原則公開となっており、本日の傍聴者は0人です。

次に本日の内容につきましては、議事録を作成いたしますため、録音させていただきますので、ご了承願います。

最後に、本日の会議の中で個人のプライバシーに関する内容が含まれた場合は、守秘義務も含め、適切に対応していただきますようお願いいたします。

以上のことについて、委員の皆様方には、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、藤井寺市教育委員会 教育長 濱崎よりご挨拶をさせていただきます。濱崎教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

こんにちは、教育長の濱崎でございます。2年半に及ぶコロナ禍の現在、第6波の終息を期待しておりましたが、夏休みを目前に第7波に突入したようです。コロナ禍で子どもたちに一番影響を与えるのは、制限された生活の中で様々な体験ができないことです。夏休みこそ、多様な体験ができる機会であり心配しております。

さて本日は令和4年度「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」の初会合であります。中森様、谷奥様、吉田様には昨年度に引き続きご就任いただきました。ありがとうございます。本市におきます、いじめ問題に対する基本的な方針や、いじめが生じた場合の対応措置について調査審議をしていただき、いじめ問題の解決に向けて、それぞれの専門的なお立場から、様々なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、いじめにつきましては、文部科学省が令和3年10月に公表した令和2年度の全国の「いじめの認知件数」は過去、連続増加傾向にありましたので、コロナ禍の影響でさらに増加すると予想されていましたが、令和2年度の統計で7年ぶりに減少しました。

近年の認知件数の増加については、学校がいじめを見逃さないように積極的になっている姿勢の表れだと文部科学省は見ていましたが、なぜか、令和2年度は減少に転じました。

減少の要因はよく分かっていませんが、いじめが減少したとはいえ、コロナ禍による様々な制限は、子どもたちが得られるはずだった、学びの機会や経験が減少した可能性を含んでおり、必ずしも肯定的に捉えることはできないと考えています。人と人の距離が広がる中、不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があることも考慮する必要性があると考えております。

引き続き学校や周囲の大人たちがSOSを受け止め、組織的に対応を行い、関係機関と繋げて連携し対処することが必要だと考えております。

本日の委員会につきましては、本市のいじめ防止の取組等の推進のため、皆様方には忌憚のない意見を賜り、実りのある会議となりますことを期待いたしまして、挨拶といたします。

○事務局

ありがとうございました。

本日は、本年度の初会合でございます。委員の任期は2年となっており、弁護士の中森俊久様、大阪府スクー

ルソーシャルワーカーの谷奥大地様、大阪府臨床心理士会の吉田俊治様に委員として昨年度よりご就任いただいております。委員としてご就任いただきました委員の皆様方に、委嘱状を手交させていただくべきところではございますが、誠に勝手ながら各委員の皆様方のお席の方に、それぞれ置かせていただいております。ご了承いただき、ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

では、次第の3に移ります。ご出席いただいております委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。中森委員より順次お願いいたします。

○中森 委員

天王寺あべの総合法律事務所で弁護士をしております中森俊久と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田 委員

こころのさと心理相談室で虐待等のトラウマ治療を専門としております心理士です。他にいじめ案件に他市で関わる機会があり、困難なケースが増えていると感じております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

○谷奥 委員

スクールソーシャルワーカーの谷奥です。年に1度しかお会いしない機会が続いておりますが、報道等見ておりましても認知件数が増えてきております。不登校は休校の影響もあり、令和2年度は減少しましたが、令和3年度は増加しております。おそらく令和3年度のいじめ認知件数は増加するのではないかと考えておりますので、意識して務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

続いて事務局の紹介をさせていただきます。

濱崎教育長です

萬田 教育部 部長です

寺田 教育部 理事です

私 学校教育課 主幹の 富田 です

続きまして、次第の4、この藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会の設置根拠となります「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」について、ご説明させていただきます。

続きまして、次第の4、この藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会の設置根拠となります「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」について、ご説明させていただきます。

「資料1 藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例」をご覧くださいませでしょうか。

条例 読みあげ

なにかご質問等はございませんでしょうか。

資料2は、令和元年12月に改定を行った藤井寺市いじめ防止基本方針です。この方針に基づき、各校でもいじめ防止基本方針を策定しております。

その中から、重大事態が発生した場合について説明させていただきます。資料3-1をごらんください。

学校は「生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」又は「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」が発生した場合、重大事態の発生を市教育委員会に報告します。市教育委員会は調査の主体を市教育委員会か学校かを判断し、調査組織を設置します。調査結果を被害者への情報提供を行い、市教育委員会へ報告します。市教育委員会は調査結果をふまえ、必要な措置をとり、市長は再調査の必要性を判断することとなっております。

○事務局

それでは、次第の5、委員長及び副委員長の選出に進ませていただきます。

「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会条例第5条」に規定されておりますとおり、委員長及び副委員長は委員の互選により定めとなっております。

昨年度に引き続きまして中森委員に委員長、吉田委員に副委員長をお願いいたします。

それでは、この後の進行につきましては、中森委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中森委員長

本委員会の委員長を引き続き務めさせていただきます、中森でございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿いまして、会を進めさせていただきます。

では、次第の6、「藤井寺市のいじめ防止の取り組み」です。事務局から説明させていただきます。

○事務局

本市重点教育課題の一つが「いじめ防止対策」であり、市内全小中学校が一丸となっていじめ防止に努めるよう指示伝達しております。また、その中で、「いじめは、どの学校でも、どの子にも起り得る」ことであることを十分認識し、「いじめ防止対策推進法」や「藤井寺市いじめ防止基本方針」に則り「学校いじめ基本方針」に基づき学校組織が一体となって取り組むことを確認しております。本市は、現在、この指示伝達事項をもとに、各学校はいじめの未然防止、早期対応に取り組んでいます。

そこで市教育委員会は小・中学校の取組に対する支援としてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣、配置しております。

スクールソーシャルワーカーは昨年度において延べ145回近くの派遣をいたしました。様々ないじめ事案で、学校で開催したケース会議において、スクールソーシャルワーカーを派遣し適切なアセスメントとプランニングを行い、事後指導も含め、学校の支援を行っております。

スクールカウンセラーは昨年度、中学校には週に1回程度、小学校には学期に1回程度派遣し、児童生徒・保護者・教職員に対してカウンセリングを行う等して、相談体制の強化を図ってまいりました。さらに今年度は、小学校へ年間48回の派遣が可能となり、藤井寺小学校と道明寺小学校に重点配置し、例年より小学校への支援を強化しております。カウンセリングの中でいじめにつながる相談があった場合は、学校と連携をとりながら、早期対応を行っております。今年度はいじめも含んだ学校の生徒指導課題対応について、積極的に

コンサルティングやケース会議への参加、教職員対象の研修を行うよう指示しており、未然防止や早期対応につながっていくものと期待しております。

また、教育委員会学校教育課に配置している校長OBのいじめ防止対策指導員は、いじめ防止に向け、分析・研究をするとともに、学校訪問を行い、各校のいじめなどに関する情報集約・助言とともに国や府からの情報提供を行っております。

藤井寺市教育委員会学校教育課指導主事、藤井寺市担当のCSC、藤井寺市のチーフSSW、藤井寺市のいじめ防止対策指導員で構成する藤井寺市教育委員会 学校支援チームは、学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切な対応及びその未然防止に向けた各校への支援を行っています。

さらに、教育相談機関として、藤井寺市相談ダイヤルを週に3回開設し、子どもや保護者の相談に応じております。そのほかにも相談できる機関として、府や国の相談機関を子どもやその保護者に周知しております。以上が藤井寺市の取組みとなります。

また、6/23(木)に令和4年度第1回藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、普段のいじめ防止の取り組みに加え、SNSやインターネット上でのトラブル、誹謗中傷、いじめに関する取組みについてご意見をいただきました。資料4にまとめておりますので、ご覧ください。

○中森委員長

ありがとうございました。何かご質問等はございませんでしょうか。

最後に、次第の7の「その他」です。事務局宜しくお願い致します。

○事務局

今後、いじめの重大事態が発生する等、集まっていただく必要がある場合は、委員長と相談し連絡いたします。

本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

○中森委員長

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして「令和4年度藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」第1回を閉会といたします。

皆様ありがとうございました。今後ともよろしく願います。